入 札 公 告

平成25年9月10日

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 理 事 長 前 田 豊

1 競争入札に付する事項 件名及び数量

「有機溶剤ばく露装置(ドライヤー付きコンプレッサー部分)」 一式

- 2 競争参加資格に関する事項
 - (1) 契約を締結する能力を有しないと認められる者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りではない。
 - (2) 以下の一に該当すると認められる場合は、その事実があった後2年間を経過している者であること。なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
 - ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
 - ⑤ 正当な理由が無くて契約を履行しなかった者。
 - ⑥ ①~⑤の一に該当する事実があった後2年間を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者。
- (3) 平成 25・26・27 年度の厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、厚生労働省大臣官房会計課長より「物品の製造」又は「物品の販売」で A、B、C 又は D 等級に格付けされている者。
- (4) 官庁から指名停止を受けている期間に該当しない者。
- 3 現場確認

入札に参加する者は、現場確認を行うこと。現場確認は以下の日程で受け付ける。 現場確認を希望する場合、電話にて事前に日程調整をすること。

日時:入札公告掲載日から平成25年10月8日(火)の間の月、火、水、木曜日 ただし10時から12時、13時から17時までの間とする

場所: 〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾6-21-1

独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務課経理第二係

TEL: 044-865-6111 FAX: 044-856-6116

4 入札及び開札

(1)入札書の提出

入札書は郵送又は入札会場への持参により受け付ける。

ただし、郵送する場合には、書留郵便等の配達記録が残るもので開札日(平成24年10月17日)の11時までに必着のこと。

郵送先: 〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾6-21-1 独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務課経理第二係

(2)入札及び開札の日時、場所

日時 平成25年10月17日(木)14:00

場所 〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾6-21-1

独立行政法人労働安全衛生総合研究所管理棟1階会議室

5 その他

- (1)入札保証金に関する事項 入札保証金の納付を免除する。
- (2)入札の無効 上記2に示した競争参加資格を有しない者のした入札は、これを無効とする。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約に係る情報の公表に関する事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本 方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有 する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引 等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、別紙のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

以 上

<独立行政法人の契約に係る情報の公表>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」 (平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と 契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況につい て情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせて いただきますので、ご了知願います。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当研究所において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当研究所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外
- (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当研究所の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当研究所OB)の人数、職名 及び当研究所における最終職名
- ② 当研究所との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当研究所との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当方に提供していただく情報
 - ① 契約締結日時点で在職している当研究所OBに係る情報(人数、現在の職名及び 当研究所における最終職名等)
 - ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当研究所との間の取引高
- (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他

応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了知願います。

入 札 説 明 書

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名

有機溶剤ばく露装置(ドライヤー付きコンプレッサー部分) 一式 別紙仕様書参照のこと

- (2) 納入期限 平成26年1月31日(金)
- (3)納入場所 独立行政法人労働安全衛生総合研究所 総務課

2 入札心得

- (1) 入札価格は、仕様書に基づいて算出した価格により入札を行う。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって、当法人の規程に定めるところにより予定価格の制限の範囲内で申し込みをした者のうち最低価格の入札者を落札者とする。

※入札書の金額は消費税込みの額を記載すること。

- (3) 入札書の形式は任意とする。
- (4) 入札書の宛名は、「独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長」宛と すること。
- (5) 入札書には、社名及び代表者名の記入、社印及び代表者印を押印すること。
- (6) 代表者以外の者が入札する場合は、委任状を持参すること。
- (7) 入札書における金額訂正は行わないこと。
- (8) 入札の最低価格が予定価格を超えている場合はその場で再度入札を行うので、そのための入札書を用意すること。

なお、郵送による入札の場合には再度入札には参加できない。

3 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、入札公告2(3)の競争参加資格を有することを証明する書類(競争参加資格の写し)を入札時までに提出しなければならない。なお、郵送の場合は入札書に同封してもよい。

以 上

入札書

独立行政法人 労働安全衛生総合研究所 理事長 殿

住所名称代表者名

件名

「有機溶剤ばく露装置 (ドライヤー付きコンプレッサー部分)」 一式

本件につき、下記の金額にて入札いたします。

記

入札金額

+	億	千	百	+	万	千	百	+	円
			,			,			

(税込)

(担当者氏名)

 $(TE\Gamma)$

(FAX)

有機溶剤ばく露装置(ドライヤー付きコンプレッサー部分)仕様書

設置条件

設置場所

労働安全衛生総合研究所 登戸地区 動物棟PH

仕様

- 1. コンプレッサー
 - (1) 吐出量 300 L/分以上
 - (2) 吐出圧力 0.85 MPa 以上
 - (3) 1年以上の連続運転に耐えられること (オートドレントラップ等の付属)
 - (4) オイルフリータイプであること
- 2. エアードライヤー
 - (1) 乾燥能力 上記コンプレッサーから吐出される空気を湿度 10%程度に乾燥できること
 - (2) 空冷であること
 - (3) 上記コンプレッサーと一体型でも良い
- 3. 附带工事
 - (1) 既設配管の交換 全長 25m 以内
 - ・ 0.85 MPa 以上に対応する耐圧能力を有するホースであること
 - ・ 配管途中にある圧力調整弁等への接続金具等に対応しているホースであること、または接続金具等を更新すること
 - ・工事に際しては本体への接続方法等、本体装置メーカーの指示を仰ぐこと
 - (2) 電源工事

本研究所電気担当と事前に打ち合わせを行うこと

4. 設置及び撤去

- (1) 既存品の撤去・引取廃棄を行うこと
- (2) 交換品の搬入・据付・配管を行った後、稼働テストを行い、本体装置メーカーに 本体が問題なく稼働できているか確認作業をしてもらうこと

以上